

平成21年度第2回千葉市男女共同参画審議会議事録

市民局生活文化部男女共同参画課

1 日 時

平成21年11月6日（金） 午後2時～4時

2 開催場所

千葉中央コミュニティセンター8階 会議室「千鳥・海鷗」

3 出席者

（委員） 安孫子会長、中谷副会長、荒井委員、石橋委員、伊勢田委員、大石委員、
柏倉委員、田野委員、外山委員、古谷委員

（欠席） 大北委員、熊野委員、高橋委員、野口委員、松田委員

（事務局） 市民局長、生活文化部長、男女共同参画課長、同主幹、同課長補佐、
同主査、同主事

4 議 題

- （1）ちば男女共同参画基本計画 新ハーモニープラン年次報告書について
- （2）第7回男女共同参画推進優良事業者表彰の選考について

5 報 告

- （1）八都県市ワークライフバランス推進キャンペーンについて
- （2）千葉市DV被害者支援金給付事業について

6 議事の概要

- （1）ちば男女共同参画基本計画 新ハーモニープラン年次報告書について

平成21年度版新ハーモニープラン年次報告書(案)について説明を行い、了承を得た。

- （2）第7回男女共同参画推進優良事業者表彰の選考について

第7回男女共同参画推進優良事業者表彰の概要を説明し、表彰事業者の選考を行った。
審議の結果、2社が推薦された。

- （3）報 告

八都県市ワークライフバランス推進キャンペーンについて及び千葉市DV被害者支援
金給付事業について実施報告を行った。

7 会議経過

(1) 開会	
(2) 市民局長あいさつ	
(3) 欠席委員の報告	
(4) ちば男女共同参画基本計画 新ハーモニープラン年次報告書について【議題(1)】	
会 長	これより審議に入らせていただきます。活発なご議論をいただきますようお願いいたします。概ね2時間ぐらいを予定しておりますのでご協力をお願いいたします。まず、議題1の「ちば男女共同参画基本計画 新ハーモニープラン年次報告書について」、これからまいります。事務局から説明をお願いいたします。
事 務 局	<p><事務局説明></p> <p>新ハーモニープラン年次報告書の説明につきましては以上でございますが、先ほど局長が申しあげましたように来年度は新ハーモニープランの中間年としてプランの見直しを考えております。今年度、インターネットモニター等を使いまして市民意識調査を実施しているところでございます。来年度は、このプラン見直しのために、また、この審議会でご審議等お願いすることになりますので、よろしくようお願いいたします。年次報告につきましては以上でございます。</p>
会 長	ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。ご遠慮なくどうぞ。
委 員	<p>第1回を欠席いたしました。申し訳ありませんでした。</p> <p>今ご説明いただきまして、だいたい目標数値に改善が見られるということですが、改善が見られないものも、22ページに4つほどあると思うのです。</p> <p>まず、基本目標の1の1番下、3番目の家庭生活において、「男女の地位が平等になっている」と考えている人の割合が、古い数字ですけれども、18年度が15年度に比べて下がっています。それからこれは去年私も申しあげたと思うのですが、2の4番目、市の男性職員の育児休業取得促進が20年度は0%で、残念ながら実施されていない。</p> <p>それから4番目の1番上の男女の賃金格差、これも平成14年度が72.4だったのが今度は66.9に下がっていますね。</p> <p>それから、職場において「男女の地位が平等になっている」と考えている人の割合が、やはり平成15年と比べて18年度の数字では、12.4に下がっている。20年度の数字というのは、まだ出てこないのですか。それと、このように下がっていることについて、どうお考えなんですか。</p>

事務局	<p>確かに私どもも、そのあたりは大変気になっているところでございます。まず基本目標の1の「家庭生活における平等感」と基本目標4の「職場の男女の地位の平等感」、こちらにつきましては、今年度、来年度のプランの見直しに向けて市民意識調査を行っております。現在、アンケート調査が終わりまして集計中でございますので、一番新しい数値がこれから出てくるとは思いますが、感覚的に言って、それほど数値が上がっているような状況ではないかなと思っております、その辺は集計結果を見たいと思っております。</p> <p>それから、市の男性職員の育児休業につきましては、私どもも何度かお願いはしているんですが、やはり現在の制度では育休が無給ということがございまして、共働きの世帯でないとなりが難しい状況があります。共働きの世帯では男性が育休をとった例はありますが、なかなか進んでいない状況でございます。</p> <p>それから男女の賃金格差なんですが、実は昨年度の実施状況では、17年度は75.3で上昇していたんですね。それが、今年度の最新データによりますと、66.9と下がってしまっている。これは、やはり昨年からのリーマンショックによる景気後退による影響ではないかなと分析をしておりますが、景気の状態が悪くなると、我々にとっては逆じゃないかなと思うんですが、男女の賃金格差が広がるような傾向があるようです。</p> <p>その他につきましては、指標の中では、家庭生活と職場しか出ておりませんが、アンケート調査の中では、そのほか地域社会とか学校とかそれぞれの場における平等感も尋ねておりますので、その辺の集計値が出ましたら、次回の審議会でもご報告したいと思っております。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。男女の賃金格差が開いてくるというのは、やはりこの1年ぐらいの、全国的な傾向のようです。一般的にそうだと思うんですが、他にどうでしょうか。</p>
委員	<p>今、委員長もおっしゃったように、景気が悪くなると女性と男性の賃金格差が開くというのは、この委員会の趣旨の全く逆ですね。ですから必ずしも日本の社会の特徴とは思わないけれども、ずい分職場環境とか労働に対する考え方が日本的で、ある種のしわ寄せというのが女性にいつている感じがしますね。感想でありますけれども。</p>
会長	<p>これは、非正規雇用も集計の中に入っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>すみません。これは、私どもの隣の勤労市民課が調査した結果でございます。そこまで詳しくは把握しておりませんので、調べさせていただきまして、後日、次の審議会でご報告したいと思います。</p>

会 長	<p>他にいかがでしょうか。もし何かありましたら、どうぞご遠慮なく。なかなかこの目標値に達するには難しい、困難があるなという気がいたしますが。</p>
副 会 長	<p>育児休業の促進につきましてですけれども、これは役所の中ではできるだけ取るようにということが徹底しているのでしょうか。それとも、何となく取りにくいような状況なんでしょうか。</p>
事 務 局	<p>私ども男女共同参画課の方からは積極的に男性も取ってほしいとお願いしてはいるんですが、やはり先ほど申し上げましたように、無給ですと、共稼ぎならいいんですが、片方しか働いていない場合には非常に困難な場合があるということで、そういった方しか対象にならない現状では、どうしても0になってしまいます。この制度につきましては、私どもも職員課といろいろ協議をしております、全部休むと無給になってしまいますが、たとえば短時間、育児休業で短時間勤務制度というのがありますので、こちらを使って週3日勤務するとか1日4時間お休みするとか、そうした制度を使っただけならば、もう少し普及していくのかなとは考えておりますが、現状ではそういった制度も使っただいているのは女性が多くて男性はなかなか取得が進んでいないという状況でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょう。どうぞ何かございましたら。よろしいでしょうか。もし他に質問がございませんようでしたら、この議題はご了承いただきたいと思っております。ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題2に関しましては、先ほどご紹介ありましたように非公開となっております。失礼ですが傍聴人の方は、法人情報が入っておりますので退室をお願いいたします。</p>
<p>(5) 第7回男女共同参画推進優良事業者表彰の選考について【議題(2)】</p>	
事 務 局	<p>(議題(2)に係る会議経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人情報)が含まれているため、一部のみ表示しています。)</p> <p>ありがとうございました。審議会の選考結果をもとにいたしまして、表彰事業者を決定させていただきたいと思っております。なお、表彰式は11月20日、金曜日、市役所3階市長応接室において行う予定でございます。審議会からは会長、副会長にご臨席いただくことになっております。</p>
会 長	<p>それでは、次に報告事項に移りたいと思っております。報告事項は二つございます。まず1の「八都県市ワークライフバランス推進キャンペーンについて」、これを事務局から説明をお願いします。</p>

(6) 八都県市ワークライフバランス推進キャンペーンについて【報告】	
事 務 局	<事務局説明>
会 長	ありがとうございます。今のご説明につきまして何かご質問、ご意見ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。そうしましたら、次にまいります。報告の2です。「千葉県DV被害者支援金給付事業について」、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	<p>それでは報告事項の2点目に移らせていただきます。</p> <p>その前に、先ほど1番目の議題1でお話がありました年次報告書の中の男女の賃金格差の指標の関係でございますが、こちらの数値について勤労市民課に今確認しましたところ、すべて正規職員の数値、非正規は含まれないものでございます。</p> <p>それでは報告事項の2、千葉県DV被害者支援金給付事業でございます。</p>
(7) 千葉県DV被害者支援金給付事業について【報告】	
会 長	ありがとうございました。大変大切な事柄だと思いますが、何かご意見、ご質問ございましたら、いかがでしょうか。もしございませんようでしたら、ひとまずこれにて本日の議事は、すべて終了いたしました。ご協力いただきまして、そして何よりもご活発なご議論をいただきまして、ありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。
事 務 局	それでは1点だけ、本日はお手元の資料に、情報誌の「ハーモニーちば」と女性センターまつりのパンフレットを入れさせていただきました。「ハーモニーちば」につきましては年2回発行しておりまして、今年10月に発行したばかりの新しいものでございます。また、女性センターまつりは12月の12日、13日で開催いたします。委員の皆様方には、12日にございます3者対談のご案内状を送付させていただきますので、もしよろしければご参加いただきたいと思います。以上でございます。
事 務 局	<p>すみません。今日ご審議いただきました表彰関係の資料ですが、そちらだけは回収させていただくこととなりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それと会長さん副会長さんの後ろにございますポスター、それが12月7日から13日までの参画週間のポスターになります。</p> <p>審議会の今後の予定ですが、次回開催は、平成22年度、来年度になります。来年度は新ハーモニープランの中間年度にあたり、見直し・改定を予定しておりますので、委員の皆様には引き続き一層のお力添えをお願い申し上げます。</p> <p>それでは以上をもちまして、平成21年度第2回千葉県男女共同参画審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。</p>

問い合わせ先 千葉県市民局生活文化部男女共同参画課 TEL 043-245-5059